

ゆに 議会だより

【第2回定例会】 町政を問う 一般質問

- 加藤重夫 学校の防犯対策について
- 浮田孝雄 「学校」の有りようについて ほか6件
- 野市裕司 いじめ問題について
- 東 貴之 ゴミのポイ捨て問題について

【第2回臨時会】 各委員会の構成を変更



夏を感じる出会い

令和7年第2回定例会

第2回定例会は6月5日に招集され、会期を1日として開会しました。
諸般の報告、行政報告、教育行政報告が行われ、一般質問は4名の議員が計10件の質問を行いました。
付議事件は、条例の一部改正2件、令和7年度各会計補正予算3件、工事請負契約の締結1件、人事案2件、会議案1件、意見書案2件を慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

〈条例の一部改正〉

●由仁町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び由仁町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
条例の基準である厚生労働省令等の一部を改正する省令の施行にともなう改正

●由仁町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行にともなう改正

〈工事請負契約の締結〉

●由仁町公営住宅北栄団地6号棟建替工事請負契約の締結について
(契約金額)
9,346万7千円
(契約の相手方)
株式会社伊藤工務店

〈人事案〉

●公平委員会委員の選任について
黒瀬美智子氏(三川泉町)の選任に同意

●固定資産評価審査委員会委員の選任について
川合俊幸氏(岩内)の選任に同意

〈会議案〉

●議員派遣について
研修会参加に対する議員派遣に承認

〈意見書案〉

●ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について
右記の意見書を採択し、衆参両議院及び関係省庁へ提出

●国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書について
右記の意見書を採択し、衆参両議院及び関係省庁へ提出

令和7年度補正予算を可決

令和7年度各会計補正予算は、原案のとおり可決しました。

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	補正後の額
		主な内容		
一 般 会 計		5,901,701	268,933	6,170,634
		畑作物産地生産体制確立・緊急対策事業補助金などの追加 町税の増額および事業実施にともなう補助金の追加		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 会 計	870,081	2,663	872,744
		国保システムのガバメントクラウド移行にともなう経費の追加 基準所得確定などによる保険税の追加		
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	120,064	2,090	122,154
		子ども・子育て支援金制度の創設にともなうシステム改修経費の追加		

行政報告（町長）

中央バス路線の廃止について

現在、町内の民間バス路線は、北海道中央バス株式会社により（岩見沢由仁線、岩見沢長沼線の）2路線が運行されていますが、利用者の減少にくわえ、深刻な従業員不足により、企業努力をもってしても路線維持が大変厳しい状況であるとの報告を受けています。

このような状況のなか、中央バスから南空知を運行するバス路線の関係市町に対して「岩見沢由仁線の廃止など」について、協議の申し出があり、これを受けて当町と岩見沢市、栗山町、長沼町の1市3町で高校生の通学の足の確保を軸に慎重に協議を重ねてきました。

その結果、岩見沢由仁線については、乗降者数調査において、1便当たり乗車人員が1.2人で、乗客が全くいない便も多くあり、かつ、高校生の通学に影響のないことから、廃止もやむを得ないものの結論に至り、本年9月をもって廃止となります。

主な工事の進捗状況について

設備事業の「庁舎受水槽取替工事」は、5月8日に着工し、現在、工事の準備中で本年9月30日に完成の予定となっています。

同じく、設備事業の「庁舎電話交換機入替工事」は、5月8日に着工し、現在、工事の準備中で本年11月30日に完成の予定となっています。

土木事業の「三川本通り線道路改築工事」は、5月16日に着工し、現在、工事の準備中で本年12月1日に完成の予定となっています。

建築事業の「職員住宅2号棟2階外壁修繕工事」は、5月30日に着工し、現在、工事の準備中で本年9月30日に完成の予定となっています。

「ゆにガーデン照明器具LED化工事」および「由仁町民プール照明器具LED化工事」は、5月30日に着工し、現在、工事の準備中で本年10月31日に完成の予定となっています。

教育行政報告（教育長）

町内小中学校の状況について

5月1日現在、小中学校全体で18学級264名となり、昨年度と比較すると、学級数は増減がなく、児童生徒数は11名の減となっています。

教職員数は小中学校計39名で、小学校の特別支援学級の減により昨年度から2名少ない配置となっています。

教育関係行事について

4月8日に小中学校入学式を挙行了しました。

また、5月30日は中学校の体育大会を実施し、6月7日には小学校の運動会を予定しています。

由仁中学校の修学旅行については、東京方面に5月14日から2泊3日の日程で実施しました。由仁小学校の修学旅行は、登別・留寿都方面に7月9日から1泊2日の予定で出発します。



加藤議員

学校の防犯対策について

Q 学校の防犯対策について
うかがう

A 危機管理マニュアルを定
めて対応

加藤議員

本来、学校は夢を育む安全で楽しい場所であればと思っておりますが、先月、東京都の小学校でトラブルをめぐる面談後に知人男性を呼び、暴力行為に発展した事件がありました。

当町の児童生徒が安心安全に学ぶための防犯対策についてうかがいます。

教育長答弁

当町では、危機管理マニュアルを定めて対応しており、玄関の施錠管理の徹底や訪問者が不審者ではないことを確認しています。

また、警察署員の指導による教職員の「さすまた」訓練や教育委員会や警察署と連携し、情報共有と迅速な対応が可能な体制を構築しています。

さらに、保護者との対話、早期相談、情報共有により、トラブルの深刻化を防ぐよう努めています。

加藤議員（再質問）

東京都の事件を目撃した児童にはスクールカウンセラーなどによって丁寧な対応を図るとしてありますが当町の対応はどうか、また、不審者侵入を防ぐ3段階チェック体制、侵入した場合の非常ベル、子供たちへの訓練などの状況についてうかがいます。

教育長答弁

当町はスクールカウンセラー活用事業により、児童生徒が抱えている課題に心理的なサポートをしています。

3段階チェック体制については、小中学校に校門はありませんが、死角もないので学校の内外から監視できますし、玄関の施錠もしています。

非常ベルの設置はありませんが、夜間は警備システムを設置し、警備会社と連絡体制を整えています。

子供たちには、警察署職員による不審者侵入時の訓練を実施しています。



浮田議員

「学校」の有りようについて

Q 小中学校の意義は
A 児童生徒の人格の完成

浮田議員

地方公共団体が設置者となり、小中学校があります。所管は教育委員会です。

現場の学校と教育委員会の関係が一致していないように見えます。

学校の主体意義は子供たちへの教育です。将来、子供たちがキラリと光るためには、関係者が力を一つにした教育が必要です。

教育委員会として、学校の意義をどのように考えているのかうかがいます。

教育長答弁

学校教育の目的は、児童生徒個人の人格の完成にあります。児童生徒が一人ひとり将来の

夢をもち、挑戦し続ける、そんな15歳を育てることが由仁町の教育方針です。

豊かな国際感覚、異文化理解と人権意識を身につけ、国際社会に挑戦する人、ふるさと由仁を愛し、ともに未来を創造し、夢に向かって挑戦する人、このような人間を育てることが由仁町の学校の役割です。

浮田議員（再質問）

教育をするのは校長や先生です。そのうえに文科省、都道府県、教育委員会があります。

キラリと光る子供たちが活躍するために、学校の自由裁量を認める必要があるのではないですか。

教育長答弁

おっしゃるとおり、教育権は学校や先生にあります。

学校が教育方針・目標を達成するための環境整備を行うことが教育委員会の役割です。

浮田議員（再質問）

現場を知らない教育委員会が学校維持、また、教育への予算措置をして、子供たちの教育にメリットがありますか。

「こういう財源が必要だ」と学校の裁量で、ある程度予算の枠を認めないと、この議論は繰り返されます。どう考えますか。

教育長答弁

湯水のように予算がある訳ではないので、学校の要求を聞き、町長部局とも相談し、なるべく要求をかなえていくように努力します。

「学校」の運営について

Q 学校の評価結果の解釈は

A 課題などを改善し、学校運営がされている

浮田議員

学校の運営責任者は校長です。学習指導要領をもとに学校教育を運営しています。

当町の学校管理規則には、「学校は、当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表する」、「学校は評価の結果を教育委員会に報告する」となっています。

評価の結果を教育委員会はどのように解釈しているのかうかがいます。

教育長答弁

平成19年の学校教育法改正により学校評価が法定化されました。

当町でも、小中学校で学校経営評価の自己評価や第三者評価

を実施し、年2回、各校長・教頭と意見交換をしています。

また、学校経営におけるPDCAサイクルをうまく回しているよう指導・助言をしています。

学校評価の解釈については、学校経営、学力、体力向上、いじめ、不登校問題、働き方改革など様々な観点から学校が自己評価し、課題や問題を改善し、学校運営が行われていると受けとめています。

浮田議員（再質問）

評価の種類に自己評価、関係者の評価、第三者評価がありますが、文科省の末端への指導と考えてよろしいですか。

教育長答弁

学校評価は法で決められています。教育委員会としては、学校経営のPDCAサイクルをうまく回していくために必要だと考えています。

浮田議員（再質問）

学校の運営責任者は校長です。教育委員会的小中学校に対する運営の部分の責任はどこにありますか。

教育長答弁

学校経営の責任者は校長です。

教育委員会は学校経営をうまく回していけるよう、指導・助言をしますが、学校経営の責任者は校長と理解しています。

小学校・中学校で使用する教科書について

Q 求めている理解度と今後の教科書のかたちは

A 確実に理解できるよう指導し、教科書のかたちは中教審の動向を注視

浮田議員

小中学校で使用している教科書は、出版社が編集し、文科省の教科書検定をクリアしたもののだけが授業で使えることになっていますが、どの教科書を使用するかを決めるのは、教育現場の校長や先生ではなく、教育委員会が決めることとなっています。

検定審議会の検査意見が主となり、教科書出版社は検定意見にしたがわざるを得ません。

教育委員会として選定した教科書の内容について、児童生徒にどの程度の理解度を求めているのか、また、中央教育審議会が2030年までにタブレット端末を使ったデジタル教科書の正式教科書化を決めています。

今までの紙か、デジタルか、両方なのか難しい判断が必要ですが、どのように考えているのかうかがいます。

教育長答弁

教科書は、学習指導要領にもとづき児童生徒が必要な知識や技能を身につけるための基本的な教材です。

確実に理解できるよう指導を行うということが重要です。

児童生徒の学習状況を教員が把握し、個々の理解度に応じた指導ができるよう支援しています。

デジタル教科書の導入により、学習の多様化や個別最適化が期待されますが、タブレット使用環境や活用面の課題がありますので、中央教育審議会の動向を注視し、慎重に検討していきます。

浮田議員（再質問）

教科書を教育の現場を知らない教育委員会がなぜ選定するのか、何か特別な理由でもあるのかうかがいます。

教育長答弁

教科書選定の採択のシステムは、公立に関しては広域採択制度となっており、最終的には採択地域内の各教育委員会が決定することになっています。

全く先生方の意見を反映していない訳でなく、意見を聞き、選定しています。

浮田議員（再質問）

「これなら日本で使用しても良い」と認定するのは文科省です。そのなかから選択するのが、今いわれた説明なのですか。

教育長答弁

教科書は国が検定したものを各教育委員会が選定せざるを得ない状況になっています。

小学校・中学校の授業時間数について

Q 標準授業時数などについて

A 最低限の基準で、現行で柔軟化はできない

浮田議員

昭和43年に、国は標準授業時数を設定しました。当時は目安で上下の幅がありました。

平成15年には、学習指導要領の改定で年間の標準授業時数を上回ることと通達がなされ、標準授業時数を最低限の扱いとしました。

小学校4年生から中学校3年生までは1,015コマを標準授業時数としています。教育

委員会として、標準授業時数をどのようにとらえているのかうかがいます。

また、文科省は時間数の検証として、小学校の授業1コマを40分に、中学校の1コマを45分にし、時間の柔軟性を検証しています。

令和7年3月の中央教育審議会で学校や教育委員会判断で1コマの授業時間の変更や標準授業時数の削減を可能にする案が出されています。

これらのカリキュラムの柔軟化をどのように考えているのかうかがいます。

教育長答弁

標準授業時数は、法令上で定められている最低限の基準であると認識しています。

カリキュラムの柔軟化については、現行の小中学校運営に係る制度上ではできない状況です。

浮田議員（再質問）

カリキュラムの柔軟化は児童生徒にとって大変な問題を含んでいると考えられますが、どうでしょう。

教育長答弁

当町では柔軟化はできません。カリキュラムの柔軟化となると、一番可能性があるのは義務教育学校への移行と考えています。

浮田議員（再質問）

文科省で一つの制度を実証実験するということは、実証実験の期間が終わった時点で、全国に発令される危惧があります。

単位時間削減により、児童生徒への負担が余計にかかるのではないですか。

成績評価の1から5のなかで、1および2の評価がゼロになるぐらいの学校運営でないとだめだと私は考えます。

教育長答弁

成績評価は絶対評価です。

極端な例をいうと、全員4あるいは5という可能性もありますが、このような評価をする学校は、保護者などからも「どうか」というふうに見られると考えます。

授業時間数を減らしたから成績が下がるか、そのあたりは実証実験での結果がわかりませんので、判断できません。

今後も注視していきます。

校則について

Q 校則の決定者は

A 校長

浮田議員

校則は校長の判断によって、ありなしが決定されます。

教育委員会は校則決定に関与しているのか、あるいは校長の報告事項としてあがってきているのかうかがいます。

教育長答弁

校則の法令の規定はありません。

学校の教育目標を達成するために合理的な範囲において校長によって定められます。

由仁中学校では、「校則」と呼ばず、「生活の決まり」と呼んでおり、保護者も含めた協議を経て定めています。

見直しがあつた場合は教育委員会に報告してもらいます。

浮田議員（再質問）

学校の設立は地方自治体、所管は教育委員会、学校現場は校長となっていますが、教育行政の主体的責任をもつ部署とはどこなのでしょう。

教育長答弁

校則は校長が作っていくものです。ブラック校則については、教育委員会が指導・助言を行います。

浮田議員（再質問）

結局は、現場の校長に責任を預けるということですか。所管は教育委員会です。

教育行政の責任はないというのですか。

教育長答弁

校則というのは、あくまで校長の権限ですが、校則の内容が行き過ぎる場合、校長を指導することになります。

中学校の制服について

Q 制服の決定や費用について

A 校長が決定するもので、公費で負担しない

浮田議員

制服や標準服は保護者にとって教育外経費です。文科省は校長の判断で決定すべしとしています。

制服の決定に教育委員会は関係しているのか、また、通学関係費として保護者負担となっている制服費用の公費負担の考えはないのかがいます。

教育長答弁

制服の決定の最終的な判断は、校長の権限に委ねられているので、教育委員会が直接関与することはありません。

また、制服は憲法第26条第2項の義務教育無償の規定の対象

外ですので、公費負担する考えはありません。

浮田議員（再質問）

生徒の通学状況を見ると、制服着用はほとんど見たことありませんが、制服はいつ着用するのですか。

教育長答弁

「生活の決まり（校則）」では、登校時はジャージでも可としています。

必ずしも制服を着る必要はないということです。

制服は入学式、卒業式、修学旅行、校外研修、中間期末テスト、入試などで着用し、年間で20日程度となっています。

制服が本来に必要かどうかを先生や保護者も交えて議論を展開できたらよいと考えています。

浮田議員（再質問）

保護者に対して一度アンケートを取ってみたいかがですか。

校長の判断に任せるといふことは教育の範ちゅうからいってもおかしいです。

教育長答弁

今回の質問を契機に検討していきたいと思います。

児童・生徒の学力評価の格差は正・高校入試時の内申点の付け方について

Q 内申点のつけ方や格差は

正対策は

A 絶対評価であり、基礎学力をつけさせる

浮田議員

高校進学にあたり、受験校へ提出する内申書の内申点のつけ方は絶対評価なのか絶対評価なのかどちらですか。

また、成績評価1から5までの格差を是正する対策についていかがいます。

教育長答弁

高校入試の内申書に記載する各教科の評定は、絶対評価です。

成績格差解消の対策については、児童生徒が夢に向かって希望する進路先に進んでいく学力の形成が必要と考え、引き続き基礎学力の向上に努めます。

浮田議員（再質問）

将来や社会のために学力は必要だと児童生徒に教えるのが教育の原点だと考えます。

格差の是正については、中学1年生からのカリキュラムのな

かで対応するのが義務教育ではないのですか。

教育長答弁

中学校だけではなく、小学校から中学校までの9年間のカリキュラムのなかで子供たちに学力をつけさせることが重要です。

由仁小学校・由仁中学校の9年間の一貫教育のなかで、児童生徒の学力の向上を図っています。

また、学校以外でも教育委員会は学力向上に取り組んでいます。例えば、A・L・Tなどの配置、放課後講習、漢字検定などの検定料の補助およびプログラミング学習などを行っています。

浮田議員

「子供たちがキラリと光る」、ここを教育の原点にしたいです。

キラリと光れば、評定1から5のうち、1から3はなくなるでしょう。

また、子供たちが将来に向かって自信をもって歩き続けることができるかと私は考えます。

文科省ではなく、子供たちの方を向いてください。そうすれば保護者の期待感が教育長をおいつくすでしょう。

また、子供たちの成績が伸びるでしょう。



野市議員

いじめ問題について

Q いじめ防止との向き合い方

A いじめ防止対応マニュアルにしたがって対策している

野市議員

いじめに関する問題は、全国的にも増加しており、対応を誤れば生死に関わることもありま

す。そこで、過去5年のいじめ件数、いじめがあった場合その内容や対応について。

また、学校でどのようないじめ防止活動をされているのかうかがいます。

教育長答弁

1点目のいじめ認知件数ですが、過去5年間のいじめ認知件

数は、令和2年度は102件、令和3年度は58件、令和4年度は110件、令和5年度は82件、令和6年度は81件です。

いじめの内容は、からかいなどが43件、仲間はずれなどが31件、たたかれたりするのが19件となつています。

対応についてですが、ただちに関係する児童生徒から事情を聞き取りし、学校全体で状況の改善にあたっています。

2点目のいじめ防止の活動は、いじめ防止対応マニュアルにしたがって対策を講じています。

※いじめ認知件数および内容は小中学校の合計です。

野市議員（再質問）

いじめ防止条例について答弁をお願いします。

教育長答弁

いじめ防止条例の制定の意義ですが、町、教育委員会、学校、教職員、保護者、地域社会がそれぞれの責任と役割を明確にし、早期発見および解消など、迅速かつ適切に対応するためのものと考えています。

当町としても、いじめ防止条例の制定に向けて検討を進めていきたいと考えています。



東議員

ゴミのポイ捨て問題について

Q ゴミのポイ捨てへの対策について

A 不法投棄がないか監視パトロールなどを実施

東議員

毎年4月頃、町内各地で清掃活動が行われていますが、特にオートキャンプ場などの観光資源につながる道路やその周辺にゴミが多く捨てられていると感じます。

交流人口も年々増加傾向にあり、ゴミのポイ捨ては後を絶たないのではないかと危惧しています。

町では、ゴミのポイ捨てに対して、どのような対策に取り組まれているのかうかがいます。

町長答弁

まずは、日頃から職員が公用車で外出する際には、町内に不法投棄されていないかどうかを監視しています。

また、町内全域を網羅する郵便局との協定により、不法投棄の情報提供を受けています。

過去に不法投棄があった場所などを考慮して、ポイ捨て防止の啓発を目的としたのぼりを町内27か所に設置しています。

さらに、町民の皆さんに協力をいただきながら、ごみゼロの運動を実践しているところです。

ゴミが落ちていないきれいな町をつくりあげるため、ポイ捨てにともなう負の連鎖を未然に防ぐ美化活動を積極的に実施しているところです。

東議員（再質問）

今ある対策のほかに、今後、新たに何か取り組みもうとする考えはありますか。

住民課長説明

町内で特に不法投棄が相次ぐ場所には、不法投棄やポイ捨てを未然に防止するため、監視カメラの設置を検討しています。

第2回臨時会

令和7年5月15日開会

〈専決処分〉

●由仁町税条例の一部を改正する条例の制定について
令和7年度税制改正に対応するための改正

●令和6年度由仁町一般会計補正予算について
歳入が確定したことにもない、歳出のふるさと基金積立金などを増額

〈工事請負契約の締結〉

●三川本通り線道路改築工事請負契約の締結について
(契約金額)
7,271万円

(契約の相手方)
喜多村建設株式会社

〈財産の取得〉

●財産の取得について
(小型ロータリ除雪車)
(取得価格)
4,268万円

(購入の相手方)
開発工建株式会社

●財産の取得について
(除雪ドーザ)
(取得価格)
2,665万3千円

(購入の相手方)
コマツカスターマインサポート株式会社

北海道力ン
パニー砂川支店

○議会改革推進特別委員会報告（令和7年5月15日 第2回臨時会 委員長 早坂寿博報告）

【報告の趣旨】

本特別委員会は、令和6年9月18日開会の第3回定例会で設置され、議長を除く8名で構成し、「議会改革の推進」について審査を行いました。

委員会は計6回開催し、これまで議会の活性化に向けて「ペーパーレス（IT化）」、「広報常任委員会の設置」、「議員報酬のあり方」の3点を課題としてとらえ審査を行いました。

（1）ペーパーレス（IT化）への取組について

タブレット機器の導入を主眼において前提条件、費用対効果、課題の整理などの検証を行いました。

タブレット機器の導入に関しては、導入・運用経費に対して目に見える大きな効果が期待できないことにくわえ、現在の議員の年齢構成や議員間で機運が高まっていない事などをふまえ、タブレット機器の導入は時期尚早と判断しました。

しかしながら、脱炭素化やデジタル化、DXの推進など時代背景を鑑みると、議会としても社会的役割を果たさなければならないことは当然であり、現在、個人の所有ではありますが、議員全員が携帯電話からスマートフォンに移行している現状から、これまで使ってきたファクシミリによる情報伝達は廃止を基本とし、無料ソフトなどを活用しながら情報伝達や情報共有、スケジュール管理など着手できることを順次進め、少しでもペーパーや郵送料などを削減し、議会の業務効率化に努めます。

（2）「広報常任委員会の設置」について

開かれた議会を目指すための課題の一つとして「広報常任委員会の設置」について、前提条件、費用対効果、課題の整理などの検証を行いました。

新たに常任委員会を設置することで一定の広報活動の充実は見込まれるものの、常任委員会化が必然ではないことや委員長報酬の増加、また、あわせて検証を進めた広聴活動の充実強化については、時間をかけた研修が必要であると判断されることなどをふまえ、現状の組織を基本に広報活動を継続することとしました。

なお、開かれた議会を目指すことはいまでもなく、広報はもとより広聴部門についても、継続的に視察や研修を重ねながら技術の向上に努めます。

（3）「議員報酬のあり方」について

当町議会議員報酬額は町財政状況の悪化により、過去約20年間、本則の改正がされていないことや議員のなり手不足解消に向けた全国町村議会議長会の動きなどの現状を確認するとともに、「議員報酬の推移」、「全国標準との比較」、「空知管内の比較」、「議員報酬のみの問題としてとらえられるか」などに視点を置いて検証を行いました。

結果として、現行の当町議会議員報酬の水準は、他町議会と比較して極端に差があるものではないと判断するものの、今後、全国的に町村議会の議員報酬の水準が上昇することも考えられることから、引き続き、全国町村議会議長会の動きや地域内の情勢などを注視し、必要に応じて検討すべきものと判断しました。

なお、町長等特別職の給料、その他の行政委員会委員等非常勤特別職の報酬についても議会議員報酬同様、この約20年間検討がなされていないのが現状であり、議会議員のなり手不足同様、人口減少が進むなか、各委員会などを構成する委員の確保も重要な課題であるところであり、町全般に関わる報酬額などの妥当性について審査を進める必要があるのではないかということを意見としてつけくわえます。

議会運営委員会・総務産業常任委員会・ 議会広報特別委員会委員選任

■議会運営委員会

議会運営委員会は、議会が公正円滑に運営されるよう開催日程の調整などの協議を行い、議長の諮問に応じるほか、議案等を審査します。

委員	委員	委員	副委員長	委員長
早坂	佐藤	大島	東貴	加藤重夫
寿博	英司	敏弘	之	



■総務産業常任委員会

行政全般に関する事項の全てを所管します。

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
早坂	浮田	加藤	大島	野市	東貴	佐藤英司
寿博	孝雄	重夫	敏弘	裕司	之	浩



■議会広報特別委員会

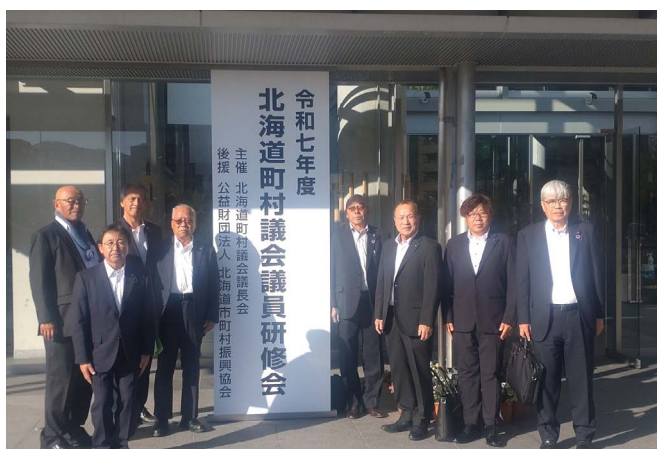
定例会ごとに年4回発行する「ゆに議会だより」の編集などを行います。

委員	委員	委員	副委員長	委員長
大島	東貴	中村	野市	佐藤英司
敏弘	之	隆浩	裕司	



研修会に参加しました

7月8日、札幌市で北海道町村議会議長会主催議員研修会が開催され8名の議員が、7月16日は妹背牛町で空知町村議会議長会主催議員研修会が開催され7名の議員が参加しました。



北海道町村議会議長会主催議員研修会



空知町村議会議長会主催議員研修会

ようこそ由仁町に 斜里町議会・富山県南砺市議会行政視察

5月13日斜里町議会の議員など7名が来庁し、部活動地域移行の取り組みについて研修を行いました。

5月16日には富山県南砺市議会の議員など9名が来庁し、病院機能の見直しと在宅医療実施体制を活かした地域医療の充実について研修を行いました。



斜里町議会行政視察



富山県南砺市議会行政視察

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回、臨時会は必要に応じて開かれます。

事前の申し込みは不要です。

直接、議場にお越しください。

次回の定例会は9月に開かれる予定です

詳しい日程は、ホームページでお知らせします。



議会のうごき

4月

- 10日 三役会議 (正副議長室 議会三役)
- 10日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)
- 12日 由仁神社祈年祭 (由仁神社 議長)
- 17日 三川神社祈年祭 (三川神社 議長)
- 18日 南空知町村議会議長連絡協議会総会 (委員会室 議長)
- 19日 長谷川岳政経セミナー (札幌市 議長)
- 25日 四役会議 (正副議長室 議会四役)

5月

- 11日 橋本聖子後援会事務所開き (札幌市 議長)
- 13日 斜里町議会行政視察 (委員会室 議長)
- 15日 全員協議会 (委員会室 議員)
- 15日 由仁町議会第2回臨時会 (議場 議員)
- 15日 三役会議 (正副議長室 議会三役)
- 16日 三役会議 (正副議長室 議会三役)
- 16日 富山県南砺市議会行政視察 (委員会室 議長)
- 16日 由仁町商工会通常総会 (文化交流館 議長)
- 25日 第七師団創隊70周年・東千歳駐屯地創立71周年記念行事 (千歳市 議長)
- 26日 総務産業常任委員会 (委員会室 委員)
- 27～28日 町村議会議長・副議長研修 (東京都 議長)
- 27日 新嘗祭献穀田御田植祭 (岩内 副議長)
- 29日 大竹登氏叙勲伝達式 (応接室 議会四役)
- 30日 由仁中学校体育大会 (由仁中学校 議員)
- 30日 船橋利実政経セミナー (札幌市 議長)

6月

- 3日 三役会議 (正副議長室 議会三役)
- 3日 議会運営委員会 (委員会室 委員)
- 3日 全員協議会 (委員会室 議員)
- 5日 由仁町議会第2回定例会 (議場 議員)
- 5日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)
- 7日 由仁小学校運動会 (由仁小学校 議員)
- 7日 自民党北海道第10選挙区支部政経セミナー (岩見沢市 議長)
- 8日 由仁消防団春季連合消防演習 (旧由仁小学校 議員)
- 10日 北海道議長会総会・研修会 (札幌市 議長)
- 20日 栗山地区警察友の会会員総会 (栗山町 議長)
- 23日 南空知消防組合議会第2回臨時会 (栗山町 組合議員)
- 24日 四役会議 (正副議長室 議会四役)
- 25日 空知教育センター組合議会第1回臨時会 (滝川市 組合議員)
- 25日 由仁町議会議員OB会総会 (そば処井むら 議長)
- 28日 北恵庭駐屯地創立75周年記念行事 (恵庭市 議員)
- 30日 岩本つよひと総決起大会 (札幌市 議長)

7月

- 2日 南空知町村議会議員親睦パークゴルフ大会 (ゆにっPA! 議員)
- 6日 由仁町ボランティア活動団体連絡会親睦交流パークゴルフ大会 (ゆにっPA! 議員)
- 8日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)
- 8日 北海道議長会議員研修会 (札幌市 議員)
- 16日 空知議長会議員研修会 (妹背牛町 議員)

編集後記

春先の天候不順により農作物の作付けが遅れ、生育がとも心配されていましたが、6月に入り、夏を感じる温かさとなり農作物の生育も平年並みまで回復し、少しほっとしたところです。

また、私たち議員も2年がたち、任期の折り返しを迎えました。

5月の臨時会においては、常任委員会などの委員会構成が変わりました。残りの任期も活気ある議会活動を行い、「小さくてもキラリと輝く町づくり」に努めてまいりますので、町民のみならず、これからも、議会活動に対するご理解とご協力を、また貴重なお声を聞かせていただき、私たち議員にお力添えください。

最後になりますが、ぜひ一度、議会傍聴を。

委員 東 貴之

議会へ町民のみなさまの声を届けてください

「住みよいまちづくりのため」に、ご意見、ご要望をお待ちしています

連絡先

TEL 0123-83-2111 FAX 0123-83-3020

e-mail gikaijimu@town.yuni.lg.jp

※匿名分は除かせていただきます